

所管課		子ども・福祉部子ども子育て課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第2章 共生共感都市			06 児童・ひとり親 家庭福祉			01 子どもの成長を支援する権利擁護を推進する								
事業：児童虐待防止事業													整理 番号	1355	
目 的	児童虐待の防止と早期発見														
目 標	児童虐待につながる可能性のある世帯の早期発見とその世帯に対する必要な支援の実施。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		319		コスト 内訳 情報・ 評価	総コスト (千円)		10,231		総合 評価 B 評価理由	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		176		事業費		319			効率性		A		
		国府支出金		143		人件費		9,912			有効性		B		
		地方債		0		公債費		0			要保護児童等見守りの必要な世帯に対し、適正に対応ができた。また、児童虐待の予防と早期発見につなげるため、広報やイベントを予定どおり実施した。				
		その他特定財源		0		一人あたり(円)		92							
						世帯あたり(円)		216							
貢献度	施策に対する 事業貢献度		A		根拠	要保護児童等見守りの必要な世帯に対し、適正に対応ができた。また、児童虐待の予防と早期発見につなげるため、広報やイベントを予定どおり実施した。									
今後の方向性	児童虐待を防止するため関係機関や他の事業との連携を図りながら適切な対応に努める。														

事業 優先順位		1	細事業:児童虐待防止事業				整理 番号	01				
目 的		河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行う。										
目 標		児童虐待につながる可能性のある世帯の早期発見とその世帯に対する必要な支援の実施。										
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成15年度以前	根拠 法令	児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法						
事業費・財源	財 源 内 訳	平成25年度		平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数 参 考	平成25年度		平成24年度	比 較		
		事業費(決算額)(千円)		319	394		-75	総コスト(千円)		10,231	9,916	315
		一般財源		176	90		86	事業費		319	394	-75
		国庫支出金		143	304		-161	人件費		9,912	9,522	390
		地方債		0	0		0	公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0		0	一人あたり(円)		92	88	4
				0				世帯あたり(円)		216	210	6
				0				職員数(人)		1.30	1.20	0.10
				0				再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		児童虐待を防止するため関係機関や他の事業との連携を図りながら適切な対応に努める。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	18歳未満の要保護児童							
	A	A	B									

事業：児童虐待防止事業

- (1) 児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため啓発活動などを実施するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。
- (2) 支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会※を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会・・・

河内長野市内で発生する児童虐待など児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため設置された機関。構成は、①子育て支援課、②子ども・子育て総合センター、③健康推進課、④人権推進室、⑤消防総務課、⑥学校教育課、⑦大阪府富田林子ども家庭センター、⑧大阪府富田林保健所、⑨大阪府河内長野警察署、⑩社団法人河内長野市医師会、⑪河内長野市歯科医師会、⑫河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑬河内長野市民間保育園連絡協議会、⑭河内長野市民生委員児童委員協議会、⑮河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、⑥、⑦、⑧で実務者会議を開催する。

細事業：児童虐待防止事業

1. 要保護児童対策地域協議会

- (1) 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。開催回数は次表のとおりであった。

会議種別	開催回数
代表者会議	1回
実務者会議	5回
事例検討会議	44回

- (2) 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に処遇困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。

研修会は計3回実施し、参加者は延べ48名であった。

2. 児童虐待防止月間に伴う一般研修会

児童虐待防止月間（11月）に合わせて河内長野市要保護児童対策地域協議会などの関係機関や一般市民を対象とした研修会を開催した。

研修内容	講演会「児童虐待を考える～私たちにできることって？～」
日時	平成25年11月20日（水）午後1時30分～午後4時
場所	市民交流センターキックス4階イベントホール
参加人数	52名

3. 家庭訪問支援事業

児童の養育の支援が必要な家庭に子育て支援アドバイザー及びホームヘルパーを派遣し、対象家庭が安定した乳幼児の養育を行い、もって児童福祉の向上を図った。

支援の種類	訪問回数
アドバイザー支援	0回
ヘルパー支援	32回